【第1回北区消防団運営委員会】 『議事録』

令和5年12月19日 開催

【第1回北区消防団運営委員会】

『議事録』

日時:令和5年12月19日(火) 午後2時00分から3時13分まで

1. 開 会

○小宮山危機管理室長 定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回北区消防 団運営委員会を開会させていただきます。

本日、議事に入る前までの進行を務めさせていただきます、北区危機管理室長の小宮山で ございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、山田委員長からご挨拶を申し上げます。

2. 委員長あいさつ

○山田委員長 皆さま、こんにちは。北区消防団運営委員会委員長を務めさせていただきます山田加奈子です。よろしくお願いいたします。

本日は委員の皆さまには、年末の大変お忙しい中、会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろから皆さまには、それぞれのお立場の中で、区民の安全・安心のために、 ご尽力いただいていますことに、この場をお借りし心から感謝申し上げたいと思います。 いつもありがとうございます。

特別区の消防団につきましても、これまでも地域の防災リーダーとして、その役割を 十分に果たしていただいております。一方で、地域社会の社会情勢の変化にも対応して いかなければならないということは、大きな課題でもあります。

このたびの都知事から諮問がありました諮問事項については、この後説明をさせていただきますが、北区の地域特性に合った答申をしっかりとお返しできるように、委員の皆様にそれぞれご意見をいただいて、しっかりとした答申がつくれればと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

3. 委員紹介

○小宮山危機管理室長 ありがとうございました。

続きまして、委員の紹介に移らせていただきます。

本日は、新たな諮問に係る第1回目の会議となりますので、委員の皆さまから自己紹介をお願いいたしたいと存じます。

では、大松委員から順にお願いいたします。

- ○大松委員 都議会議員の大松あきらでございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○青木委員 区議会議員の青木のぶえと申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○宇都宮委員 同じく北区議会議員の宇都宮ゆりと申します。よろしくお願いいたします。
- ○佐藤委員 同じく北区議会議員の佐藤かずゆきと申します。よろしくお願いいたします。
- ○野々山委員 区議会議員の野々山研です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○福田委員 区議会議員の福田光一です。よろしくお願いいたします。
- 〇山中委員 区議会議員の山中りえ子です。赤羽消防団団本部部長、赤羽消防少年団副 団長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。
- ○小澤委員 赤羽消防署長の小澤浩志です。よろしくお願いします。
- ○大橋委員 赤羽消防団の大橋です。よろしくお願いいたします。

- ○齋藤委員 赤羽防火防災協会の齋藤です。よろしくお願いいたします。
- ○永池委員 王子消防署長の永池昌直です。よろしくお願いします。
- ○榎本委員 王子消防団長の榎本清実です。よろしくお願いします。
- ○栗橋委員 王子防火防災協会理事長の栗橋です。88歳7か月です。よろしくお願い します。
- ○村上委員 滝野川消防署長の村上元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○岡野委員 滝野川消防団長の岡野でございます。よろしくお願いいたします。
- ○加藤委員 滝野川防火防災協会会長を務めております加藤和宜と申します。どうぞよ ろしくお願いします。
- ○小宮山危機管理室長 次に事務局から自己紹介をさせていただきます。
- ○栗生防災・危機管理課長 北区防災・危機管理課長、栗生です。よろしくお願いします。
- ○杉浦赤羽消防署警防課長 赤羽消防署警防課長をしております杉浦と申します。よろ しくお願いします。
- ○小山王子消防署警防課長 王子消防署警防課長しております小山と申します。どうぞよろしくお願いします。

○井美滝野川消防署警防課長 滝野川消防署警防課長、井美達也と申します。どうぞよろしくお願いします。

○小宮山危機管理室長 以上で委員の紹介を終わります。

それでは、議事に移らせていただきます。

本日使用いたします資料一式は、事前に十分確認のうえ配付させていただいておりますが、万が一、不足等がございましたら、すぐにお持ちいたしますので、その都度お知らせいただければと思います。

では、これ以降の議事進行につきましては、山田委員長にお願い申し上げたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

4. 議事

○山田委員長 よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。はじめに、議事1「会議の公開等について」、 事務局より説明をお願いいたします。

○栗生防災・危機管理課長 はい、ご説明いたします。

それでは、会議の公開等について、私から2点ご説明します。

まず1点目は傍聴人の受入れについてです。本会議につきましては資料2-1にお示ししております北区消防団運営委員会傍聴規程に基づきまして、傍聴人を受け入れることといたします。

2点目につきましては、議事資料の公開等についてです。本会議につきましては、資料2-2に附属機関等の会議の公開基準に基づきまして、会議終了後速やかに会議録を作成するとともに、作成した会議録は委員の確認をしたのち、本会議で使用した資料と合わせまして、北区のホームページ上で公表するものといたします。

なお、特定の個人を識別できる情報及び本会議の発言者の氏名は公表しないものとい たします。

会議の公開につきまして、事務局からの説明は以上となります。

○山田委員長 ただいまご説明のありました会議の公開等について、よろしければこの とおり対応させていただきます。

よろしいでしょうか。 〔全員賛成で了承〕

事務局は傍聴希望者が待機されていましたら、入場を許可してください。

(傍聴者、入場)

○山田委員長 次に、議事2、「前回の諮問事項及び答申について」の報告を、事務局よりお願いいたします。

○小山王子消防署警防課長 それでは、改めまして、王子消防署警防課長の小山と申します。

前回の答申の取りまとめをさせていただいた経緯がございますので、私から前回の答 申及び対応方針についてご説明させていただきたいと思います。

まず、資料の確認ですが、お手元の資料のうち資料3と書かれた資料をご覧ください。 カラーの裏表右下にページ番号は1,2と振られたものです。また、このあとに参考資料がございます。

尚、本日はこの資料全てを読み上げることは時間の関係上いたしかねますことから、 資料3の、1,2とページが振られましたカラーの裏表資料を中心にご説明させていた だきたいと思います。

まず、前回の北区消防団運営委員会による答申内容ですが、簡潔に申し上げまして、 その答申の中で4つの提言がなされております。

それぞれの答申が今回、東京都でそれぞれの区から上がってきた答申を取りまとめた ものが、この中でどのように盛り込まれているかを中心にご説明させていただきたいと 思います。 資料3の裏表の資料は、「特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について」となっておりますが、これは23区の消防団運営委員会からの答申を取りまとめた内容となってございます。

前回の諮問事項は、「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」というものとなっておりまして、北区消防団運営委員会から答申いたしました4つの主な提言のうち1つ目が、震災に特化した実践的な訓練については、消防署と連携した効果的で効率的な教育訓練を実施する必要性があるということにします。

これにつきまして、資料3にあります取りまとめられた答申内容のところ、項目3、「主な答申内容及び対応方針」の部分の左側に「項目」とありますが、その項目の一番上、「実践的活動力の向上関係」の一番上の〇の後段、「実践的な訓練及び署隊と連携した訓練の推進」ということで盛り込まれております。

この対応方針については、同表の右側一番上、「新たな訓練モデルの提示・検証による 実践的活動力の向上」、または一番下から2番目、「消防署訓練施設や方面訓練場を有効 に活用した訓練の推進」という対応方針が示されております。これについて具体的には、 今後検討の後示されるものと思っております。

北区消防団運営委員会により、前回に2つ目に答申いたしました内容として、QRコードの読取りなどによる各種資機材の動画による取扱説明動画の整備や、オンラインによる定期的な教育訓練の導入が有効であるという答申をさせていただいておりますが、これについては、資料3裏面右下に、2とページ番号が振られた面がございますが、この上段、「デジタル環境を有効活用した知識・判断等の向上方策」のうち、左側の項目、「現行のデジタル環境の活用関係」の一番上、「オンライン教養や遠隔による訓練指導の推進」。また、その下の項目、「新たなデジタル環境の整備関係」の○の2番目、二次元コードにはQRコードが含まれますが、「二次元コード活用による各種資機材の取扱説明動画の導入」という内容で盛り込まれております。

これについては、「対応方針」として、同ページ右側、「タブレット端末を有効に活用した教養や訓練の推進」。また、「各種資機材取扱い動画等にアクセスできる二次元コー

ド読取り方式の導入検討」という方針が示されております。これらについても具体的に は検討の後示されるものと思っております。

次に、前回の北区消防団運営委員会の答申内容の3番目、消防団員数の不足に伴う活動力の低下の危惧については、「専門学校、大学、各種企業等と連携した体験入団制度を構築や、若年層をターゲットとしたインターネット広告の拡充が有効である」と答申させていただいています。

この内容につきましては、カラーの裏表資料の裏面、中段、「消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策」の部分の、一番左側の項目一番上、「若い世代の団員確保関係」の一番上の〇と、2番目の〇、「若年層へSNSでの情報発信、インターネット広告の充実」、「学生や企業の若年層を対象とした募集や体験入団の推進」ということで盛り込まれております。

これに対しまして、同表右側「対応方針」といたしまして、「ホームページ、SNS等を活用した消防団活動に興味を抱く情報発信を推進」。また、次の段、「インターネット広告による募集広報の拡充」という対応方針が示されております。これについても具体的には検討の後示されるものと思っております。

最後、前回の北区消防団運営委員会により答申された内容の4番目、新しい資機材の整備については、「キャスター付きホースバッグ、放水開閉コック付きノズル、電動資機材、搬送車等が有効である」という答申をさせていただいておりました。

これについては、先ほどの資料の裏面の下段、「効果的かつ負担軽減した装備資機材の検討」の部分の、項目1番目、「新たな資機材関係」に、「ホースバッグ、電動のホース延長台車等」。また、2つ目の \bigcirc の中で「大量放水可能な軽量GN等」とあります。この GNというのは「ガンノズル」の略となっております。

また、その下、「軽量化など負担軽減関係」という項目の中で、「電動化の検討」という言葉で、前回の北区消防団運営委員会の答申内容が盛り込まれております。

これにつきまして、「対応方針」として、同表の一番上、「ホースバッグの整備」、2段目、「資機材の電動化」といったことが、対応方針として示されてございます。これらについても検討の後具体例が示されると思っております。

以上、前回の北区消防団運営委員会の、答申に対して取りまとめた内容と対応方針について説明をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○山田委員長 ありがとうございました。

前回の諮問事項に係る答申内容や、東京消防庁の対応方針の説明でありましたが、こちらは報告事項となります。各委員の皆様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。 〔全員賛成で承認〕

続きまして、議事3「北区消防団運営委員会に対する諮問事項及び対応方針について」、 事務局より説明をお願いいたします。

○杉浦赤羽消防署警防課長 事務局の赤羽消防署警防課長の杉浦です。

資料4をお開きいただければと思います。A4横組みのカラーの資料となります。ページが横組みで8ページまで、あと、最後にA4縦の裏表刷り増した1枚となります。

それでは、1ページから順にご説明をさせていただきます。今年度、「特別区消防団運営委員会の諮問について」ということで、小池都知事から、北区消防団員会運営委員会山田委員長宛の諮問がございました。内容はこちらの1に示すものになります。

読み上げさせていただきます。

1 諮問事項 変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか。

以上の内容となります。

審議期間は、令和5年8月から令和7年3月までとなっております。

この「諮問の趣旨」といたしまして、3にお示ししております。

こちらも読み上げさせていただきます。

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中 核として、住民の負託に応えてきたところです。

さらに、本年(令和5年)は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防 団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには、地域防災力 の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしてい く必要があります。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところです。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応 し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問する ものです。

となっております。

この答申をまとめていくにあたって、事務局の案といたしまして、2つの側面から検 討をさせていただければと考えています。

1つは、将来これから入っていただく方、また、今所属していただいてる方も含めてですが、そういった方々が入団しやすい、また活動しやすい環境等の整備、言い換えれば、ハード的な側面になるかと思いますが、側面からの検討。

もう1つは、実際に今もう既に団員として活動していただいている方の能力の向上、 また、消防団の地域との環境をより密接にする方策を検討していただければと考えてご ざいます。

課題と検討事項を事務局で抽出させていただいたものが、1枚おめくりいただきまして、2ページからの資料となります。

こちらが、まず課題の1つ目ということで、「地域防災の要である消防団として、社会情勢に応じて変化及び成長していくこと」と題しまして、こちらは、先ほどございました人口減や高齢化、コミュニティの希薄化等を受けて、より多様な人に消防団の魅力ややりがいを感じていただいたり、また、入団や活動しやすい環境を整備する、いわば消防団に人を呼び込む方策を検討できればと考えて作成いたしました。

検討事項の1としまして、入団し、活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況(構成等)を踏まえて検討をしていただければと考えております。

こちらにつきましては、1枚おめくりいただきいただきまして、3ページをご覧ください。北区内の3消防団の現況と23区の状況を比較した表となっております。

こちらをご覧いただきますと、主に特徴があるところを緑で示させていただいております。

王子消防団につきましては、現在充足率が100%、男性が84.5%、女性、15.5%となっておりまして、全団員の平均年齢は46.8歳で、3消防団の中で最も若い平均年齢となっております。

また、特徴は、学生の団員が52名、約26%が学生の団員ということで、こちらも 王子消防団の特徴となっております。

赤羽消防団の特徴としましては、充足率が今89.5%、12月1日現在で90%となっておりますが、こちらが女性の団員が52名、29.1%いるということで、こちらは平均よりも高く、赤羽消防団の一つの特徴となっています。

また、滝野川消防団につきましては、現在充足率が77.1%。男性が142名、87.7%と、最も男性が多い構成となっておりまして、これが滝野川消防団のほかと比較しての特徴となります。

北区合計としましては、88.9%の充足率で、23区の平均よりは上回っている状態であるというところと、あと学生の団員が69名、12.7%で23区の平均よりも高い状況となっております。

1枚おめくりください。こちらに円グラフが3つございますが、こちらが年代別の団 員の構成についてお示したものとなります。

それぞれ王子、赤羽、滝野川で年齢構成が若干それぞれ異なりますが、全体の共通する特徴としては、各年代がもしちょうどいいバランスになった場合、平均17%ぐらいになった場合、それぞれの年代が大体均等に属していただいているという形になりますが、このような形でバラツキがそれぞれ年代によってある形になります。

全体的な傾向としては、20代から40代の方により多く入っていただかないと、年齢構成が、年々退団する方が増えていった場合、崩れてしまうという形になりますので、若い方の入団促進を図らなければいけないというところが、全ての団に共通する状況となっております。

1枚おめくりいただきまして、4ページは、北区のホームページから抜粋させていた だきました北区の概況となっております。

北区の地形はほぼ平坦な地域が多い状況ですが、その中でも赤羽西、王子西、滝野川 西、滝野川東の各地域は高低差があり、坂道も多い状況となっております。また、区内 は道幅の狭い道路も多く、一方通行や大型車が規制されている場所もかなりございます。

また、人口につきましても、北区の人口もほかと同様、将来減少に転じる見通しとなっています。これをもちまして、様々な人に長く活動していただくということが必要になってくると言えると思います。

2ページにお戻りください。

以上のような状況を受けまして、まず、「検討事項」の1の「検討の方向性」といたしまして、まず、①団員がよりやりがいを持てる方策について検討してまいりたいと思います。

また、若い世代や女性が入団しやすい、また活動しやすい組織づくりについて検討していきたいと考えます。

④の資格取得講座や研修、講習、教養等の拡充についてということで、現在、団員の 方々に行っている資格取得講座研修について、5ページにお示しておりますが、そのほ かにも、より人員について拡充をしてほしいであるか、または、消防団に入るとこうい った知見も広げられるというところで、このような講習や研修をさらに拡充してほしい といった要望があれば、その辺についても検討していきたいと考えております。

続きまして、2ページの「検討事項2」になります。

「最新の技術を考慮した活動環境の改善方策について検討する」ということで、こちらは、先ほどの昨年の方針にもございましたが、ITの導入ですとか、または消防装備の軽量化等々によりまして、より負担が少ない形で、体力に自信がないという方にも、消防団の中で活動していただくような環境整備も含めた検討を進めていければと考えております。

主にこの①から③に示しました情報伝達や事務の効率化といったところで、ITの活用がされないかというところと、あと、資機材の利便性の向上や負担軽減を図ることができないかというところで、検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、6ページをお開きください。検討事項の2番目といたしまして、課題2「地域で活動力を発揮していくことで、地域住民の負託に応え続けること」と題しまして、主にソフト面、団員の活動能力を向上させていくといったことと、団を地域の中で浸透させて知っていただく、認知していただくという形で、検討を進めていただきたいと考えています。

まず、「検討事項1」は、「消防力の維持のため、計画的な人材育成方策について検討する」としまして、まず、方向性としては、①経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容について検討したいと考えております。

次に、②経験豊富な内容を中核となっていただいて、訓練指導者となっていただける ような体制について検討を進めていければと考えております。

③につきましては、「操法訓練と実動訓練の実施の目安について」ということで、1枚めくっていただいて、7ページをご覧いただければと思います。

こちらは、先月の読売新聞の記事からの抜粋ですが、

「人口減少や高齢化で消防団員のなり手不足が深刻化する中、訓練の負担が大きく、現場での動きと異なる部分が多い「消防操法」を見直す動きが広がっていて、国も昨年、 操法の過度な訓練やパフォーマンス的な動作を見直すよう全国に通知しており、各地で より実践的で簡略化した操法を編み出したり、大会を廃止する動きがみられる」

といった記事がございました。

こちらにつきましても、全国的な検討課題となっておりまして、操法大会についてプラスマイナスの両方の側面が実際にあって、意見が割れることが必至な内容でありますが、その点につきましても、団員の皆さんからの意見を踏まえて、今後のあり方について検討できればと考えてございます。

続いて④が「訓練効果の確認方策について」ということで、現在、訓練は実施しているところで、そういった習熟度等を客観的に確認するような目安というものが、まだないような状況ですが、そういったところも検討できればと考えております。

続きまして、検討事項2、「地域コミュニティが希薄化するなか、地域に尽力する消防 団を知ってもらう方策について検討する」ということです。 「検討の方向性」といたしましては、①消防団員の積極的な災害活動の定着化や地域活動について検討しまして、より地域の方に消防団の活躍を知っていただいたり、身近に感じていただくような活動のあり方について検討できればと考えております。

②は、地域から理解と信頼を得るための消防団の認知向上方策についてということで、 こちらは主に広報活動等になるかと思いますが、より地域コミュニティが希薄化する中 で、消防団をより身近な存在として知っていただくような方策について検討できればと 考えております。

以上の内容で答申に向け、皆さんに検討いただければと考えております。

1枚おめくりいただいて、8ページをお開きください。こちらが、今後の審議を進めていただくスケジュールの案等をお示させていただいております。

審議期間が令和7年3月までとなっておりますので、今回、第1回の運営委員会を受けまして、方向性をご審議いただいたあと、各検討事項に沿って団員にアンケートを、各団で現在の団員にアンケートを実施したいと考えております。

その団員のアンケートの結果をもとに、答申の案として構成をさせていただきまして、 それをもって第2回の運営委員会にお諮りをさせていただきたいと考えております。

第2回は、来年度上半期、令和6年5月頃を予定させていただき、そちらで答申案の 骨子を示させていただき、皆様にご審議をいただくという形で進めていけたらと思って おります。

さらに、第2回で骨子に対していただいたご意見を反映した修正作業を加えまして、 第3回の運営委員会を、令和6年の下半期、11月ごろに開催できればと考えておりま す。

この第3回をもちまして答申案の最終的な審議とご承認をいただきまして、そちらで 取りまとめたものを、令和7年3月31日までに答申させていただくといったスケジュ ールで進めていきたいと考えてございます。

説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします

○山田委員長 説明をありがとうございました。

ただいま、課題の1と2と進め方について、それぞれご説明をさせていただきました。

まず、課題の1、2ページ以降5ページまで部分についてのご審議をお願いしたいと思います。

消防団の現況などを踏まえ、今回の諮問事項に着目した各委員からのご意見、ご要望 を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員 検討課題1ということで、若い世代が入団活動しやすい組織づくりということが、非常に重要であると思います。

その中で、現状の認識として、働き方の多様化というような認識がありますが、テレ ワークが非常に広がっていて、ご自宅で仕事をされる方が大変多いので、こういうとこ ろにアプローチをしていくということが、非常に重要になると思います。

例えば、どれぐらいいるのかとかいうようなことの把握が可能なのかどうなのかとい うようなことについて1点。

もう1点が、読売新聞の記事が気になったんですが、現場での動きと異なる部分が多いという記事になっているんですが、これは事実関係はどうなんでしょうか。具体的に、「こういうところがあるんですよ」というような事実に基づいた情報があれば、教えていただきたいと思います。

○山田委員長 事務局、お願いします。

○杉浦赤羽消防署警防課長 はい。まず、1点目のテレワークの実態ですが、実際に私 どもだけでそちらを把握するのは難しいものがあるんですが、一般の民間の調査のデー タ等々も存在するかと思いますので、事務局でその辺は可能な限り調べて、今後の展開 の中でも、その辺を活動に活かしていければと考えております。

2点目の質問にありました操法大会の実際と違う部分ということですが、操法は、ある意味、武道で言えば型のような、ある程度動作をキチッ、キチッと一つ決めているという部分がありまして、またその中で規律を求めていくというような形でやっております。

どうしてもそこの部分が審査の中で点数化されるというところで、そこの規律という 部分が過度に強調されてしまっているきらいは確かにあるかと思います。

ただ、実際にはその型の中にあてはめて、動作を自分の体に染みこませていく部分という部分もあると思いますので、決してそれがまるっきり意味がないとか、否定できるものではないかと思うんですが、ただ、それが行き過ぎてしまって、重視され過ぎてしまっているというような部分が、実態として存在するかと考えております。

○山田委員長 委員。

○委員 ありがとうございました。まさに武道の型ということであれば、私の見解としては、全くこの訓練が無駄になるとかいうことではないと捉えました。ありがとうございます。

○山田委員長 ほかに。委員。

○委員 ご説明ありがとうございました。今年、関東大震災から百年ということで、い ろんなイベントがありまして、防災訓練などにも顔を出させていただきましたが、そこ で地域の消防団の皆さんが本当に力強い力を発揮されていることを実感しております。

答申いただいた中で、新しい団員さんを迎え入れていく、継続してその力を発揮していくというところが、大変重要な問題提起、投げかけだと思いました。

そこで、ご説明いただいた中で、3消防団の現勢の表がありますが、王子消防団では、 学生の団員が26%ということで、これはすごい数字だと思うんですよね。

地域特性ということでいうと、北区では東洋大学の学生さんが増えているとか、成徳 大学等々もありまして、こういう北区に関わる学生さんが増えていることも背景にある のかなと思いますが、もし王子消防団さんで努力をされて学生の団員を獲得するという ことで、何か経験や教訓などあれば聞かせていただきたいと思います。

あわせて、赤羽消防団では、男性と女性の比率でいうと、約3割が女性ということに なっていまして、これも非常に大きな特徴かと思います。これも自然になったというよ りは、かなり団でのご努力があったことだと思うので、この辺の内容について、もし分かればお聞かせいただけると助かります。

○山田委員長 では、事務局、お願いします。

○小山王子消防署警防課長 はい。まず、王子消防団についてご説明いたします。

王子消防団の学生団員は、全てではありませんが、帝京大学の学生が多くなっております。帝京大学には毎年、関係する消防署の人たちと授業に出向いて、パワーポイント等を使って、消防団への加入についてお話をしたり、大学の就職部とコンタクトを取ったりするような努力はいたしております。

○委員 ちょっといいですか。補足説明をいたします。

今の帝京大学の件ですが、帝京大学はうちの町会なんですよ。それで、「町会活動に地域社会に貢献するために参加しなさい」ということを言って、あそこは、ご存じのとおり医療関係が中心ですが、応急救護科があるんですよ。

そこでもって、町ぐるみで、年に1回、2回とコミュニケーションを取りながらやっているわけです。

そういうことは、広報を通して、それで担当の教授が、「それならば、避難訓練、防災 訓練をお手伝いしましょう」ということになって、そのときに100人からの生徒が参 加してくれたわけですよ。

それでやったのが初めてですが、「これだけで終わるのはもう忍びない」。この学生たちはいずれ就職は消防庁、その他の防災関係に入るということであったので、それを更に高めまして、それでは、「我々の訓練にも参加した学生には、単位を入れてくれ」と言ったわけです。

学生もそういうことをやってくれるならということで、これはもう共存共栄なんです よ。気持ちよく帝京大学の教授がそれに応じてくれて、その後、消防団に入ることによ って、どんどん理解を深めまして、それで、学校を卒業した人が、今度、消防庁に就職 もできる。また学生中には消防団に入る。そして、若い力は込み合って今日のように拡 大してきたという経緯なんです。

- ○委員 ありがとうございます。
- ○山田委員長 よろしければ、事務局、東洋大学の取組が分かれば。

○杉浦赤羽消防署警防課長 はい。東洋大学については、赤羽消防署も、学園祭のときなどに、一緒にステージに出させていただいたりという形で、実際、消防団員が登壇して、消防団のアピールをしているというような取組をしております。

実際、入団希望を出していただいている学生さんも何名かいらっしゃいまして、これからお話を進めているところですが、そういった実際、希望にも結びついているというところがありますので、今後とも継続してこういった取組を進めていきたいと考えております。

また、赤羽署は女性の割合が多いというところですが、実際に分団によっては、女性が分団長を務めていたというところもあって、その分団は非常に女性の割合も、赤羽消防団の中でも女性の割合が多いというふうな形になっております。

ですので、過去をさかのぼって、この数年しか見ていないんですが、その辺を見ていると、非常に好循環をしているというか、女性の方がだんだん増えていくと、その知り合いの方が、「じゃ、私もやってみようか」という形でいい循環ができて、非常に女性がどんどん多くなっていくという側面があるのかと思います。

ですので、はじめの動きを少しつくれれば、そういった女性が参加してみようと思うような動きにつながっていくんじゃないかなと考えております。

- 〇山田委員長 委員。
- ○委員 ご説明ありがとうございました。委員からも補足の説明をありがとうございま した。

確認ですが、学生の団員という場合には、帝京大学という話がありましたが、必ずしも北区に住んでいるわけじゃなくて、帝京大学に通っている、町会が王子にあるということで、そういう関係だと思うんですが、必ずしも北区の中に在住していたりしなくても、ほかから通ってくる学生さんでも入れるということでよろしいでしょうか。

- ○山田委員長 事務局、お願いします。
- ○杉浦赤羽消防署警防課長 はい、おっしゃるとおりです。入っていただくことは可能です。
- ○委員 分かりました。
- ○山田委員長 ほかにご質問、ご意見はいかがでしょうか。 どうぞ。

○委員 団員の獲得ということでいろいろ意見が出ているんですが、その前に、もうこの考え方を見直して、急にということではないんでしょうが、今の団員の方々は町会関係に皆入っているわけですが、町会関係の会合にはほとんど出てないんですよ。

ですから、ここで、役所関係の担当課と連携しまして、町会関係に消防団の実力ある 人たちに参加してもらって、町会関係とのコミュニケーションをとっていただくという ことを、常々やっていただきますと、さらなる消防団の理解が出てくると同時に、参加 しようかなという人も出てくるということも、息が長いかもしれませんが、時には出て くるということもあります。

ですので、あくまでも情報交換しながら、今の実態を説明してくれたほうが、インターネットで募集したってなかなか来ませんよ。口コミが大事ですから、その辺のところの町会活動を利用してやったらいかがでしょうか。

○山田委員長 事務局、お願いします。

○杉浦赤羽消防署警防課長 はい、おっしゃるとおり、現在も、例えばお祭りですとか、 そういったときの警戒という形ですとか、あとは防災訓練の支援という形で、消防団の ほうが町会の方と一緒に、地域のために取り組んでいくという活動はあると思います。

そういった場面をさらに広げていける部分があれば、おっしゃるとおり、より密接なつながりもできますし、そういった顔の見える関係の延長に、団の間口が拡がっていくことが考えられると思います。

ですので、それも含めて、今回実施するアンケートの中で、警戒や防災訓練指導以外 に何か効果的なものがあったかどうかを含めて、いろんな意見、声を調べていきたいと 考えています。

○委員 これは、たまの会議に出るじゃないですよ。町会はみんな定例会議を持っていますから、定例会議の中に組み入れてもらって、消防団の経験豊かな方に参加してもらいまして。そこでいろいろと実情を説明してもらうと、そういう中の理解を深めているということですので、よろしく。

○山田委員長 事務局、いいですか。

○杉浦赤羽消防署警防課長 はい、分かりました。今回の課題2の検討事項2の、「地域から理解と信頼を得るための消防団の認知度向上方策について」というところで、委員から指摘いただいた内容を盛り込んでけるかと思いますので、こちらで、さらに団員のアンケートも踏まえて、答申の案に盛り込んでいけたらと思います。

○山田委員長 ほかにご意見、ご質問はありますか。委員。

○委員 学生さんがたくさん入ってこられて、非常に助かるという声があります。これ は非常にありがたいと思います。 ただ、学生さんは今忙しくて、アルバイトとかでなかなか参加できない人もいますし、 また、2年あるいは3年ぐらいでいなくなってしまうので、次々に入替えがあって、中 堅の団員から、「新しく来た人たちを教えるのがかなり負担なんだ」という話も聞きます。 非常にありがたいというのは、「操法大会で走るのが皆大変になってきて、若い学生さ

非常にありかたいというのは、「裸伝人会で定るのか皆人変になってさて、若い字生さんに走るのを担ってもらうとすごく助かる」という声もあるし、訓練のときに、「ホースの圧力が非常に強いから、若い人にやってもらうと助かる」という一方で、その定着をどう考えていかなきゃいけないのかなと思っています。

僕は余り知らないんですが、「消防少年団」ってあるじゃないですか。あの人たちが大きくなって、そのまま消防団に入るというのは、結構割合的には多いんでしょうか。それとも余り多くですか。

〇山田委員長 事務局。

○杉浦赤羽消防署警防課長 実際には、割合的には決して多いとは言えないのが実情かなと考えております。

ただ、実際に中には小学生から入っていただいて、その後、中学生、高校生とずっと 指導者になっても続けていただいてるという方も、中にはいらっしゃいますので、そう いった活躍の仕方も含めて、少年団員にも働きかけながら、消防団につなげていくとい うような取組も、今後はさらに強めていってもいいのかなと考えております。

○山田委員長 委員。

○委員 もっと具体的にやらなきゃだめだよ。少年消防団は各消防署にあるわけですよ。 王子の場合は今64名います。それが中学になると卒業しちゃうわけです。卒業した人 たちをどのようにうまくこれから指導をしているかが問題なんです。

それと同時に、中には今言われたように消防団に入っている方もいるわけです。これ は一番手っ取り早いですよね。中学まで消防訓練の基礎的なことをやってきたんで、理 解も早い。ただし、年齢的にそうなっちゃう。それをどう受けとめるか、むしろこうい うほうが大事なんですよ。だからその辺のもよく覚えてくださいよ。

○山田委員長 事務局、今のお答えをお願いします。

○杉浦赤羽消防署警防課長 はい。少年団としての活動もそうですが、今回、団としての立場での検討になりますので、逆に言うと、団から少年団との関わりをより強めていくというようなアプローチは、十分に検討できるかと思いますので、その辺も含めてアンケートの中に盛り込んでいきたいと思います。

〇山田委員長 委員。

○委員 ついでに言いますが、向こうに座っている委員の方々には、王子、赤羽、滝野川には少年団がありますから、たまには見に行ってくださいね、実態を。

○山田委員長 よろしいでしょうか。 それでは、ほかにご意見。委員。

○委員 ありがとうございました。ぜひ見させていただきたいと思います。

消防少年団で地域に密着した子供たちが、大きくなってからも消防団の中核に据えていきたいということを考えると、先ほどおっしゃった中学に卒業しちゃうということなので、区立の中学校と消防少年団と何らかの関わりみたいのを強化していくことができないのかというのがあるんですが、どうでしょうか。

○山田委員長 事務局、お願いします。

○杉浦赤羽消防署警防課長 地域の中学校と少年団の関係の強化といいますか、今のと ころ、少年団で実際中学に行ってというのは、私はまだ今自分の知る範囲では余り見た ことがないんですが。

実際に、学校で何かやるイベントの中に、少年団として何か活動の場を設けたりという形で、より消防少年団を知ってもらうということもあると思いますので、今後、少年団から離れてしまうかもしれませんが、少年団の活動内容の中では、そういった取組も十分考えてはいけるのかなと思います。

○山田委員長 防災・危機管理課長、お願いします。

○栗生防災・危機管理課長 はい。ただいま小学校との連携のお話がありましたが、今までの実績がないということですが、これからそんなことも一緒に考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○山田委員長 委員。

○委員 赤羽消防少年団副団長をさせていただいておりますので、赤羽消防少年団のことで説明をさせていただきたいと思います。

赤羽消防少年団の場合には、小学校4年生から入れます。そして小学校、中学校が団 員になります。高校生に上がると「準指導者」という形で一緒に活動し、小学生、中学 生に教える立場になります。

高校を卒業しますと、今度は指導者、準が取れて「指導者」という立場で残っていただける方には残っていただいて、指導を続けるというふうなことをしております。

中学校からは基本的には入団することはできなくて、小学校に毎年1月とか2月あたりに「消防少年団に入りませんか」というチラシを配布させていただいて、2月ぐらいから応募を始めるというようなふうにして確保しております。

今のところ赤羽消防少年団は、かなり充足率は高く入っていただいてるところですので、中学校を卒業して、その不足分を小学校でその人数を入団させるということで、お断りすることも過去にありました。

○山田委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。

それでは、課題1についての審議はここまでとさせていただきます。

続きまして、課題2についてのご審議をお願いしたいと思います。

資料で申し上げますと、資料の6から7ページの部分になります。消防団を取り巻く 社会情勢などを踏まえて、今回の諮問事項に着目した、委員からのご意見、ご要望をい ただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員。

○委員 「計画的な人材育成方策」ということで、その目的として、「消防力維持のため」 とあります。

確かに首都直下型地震の切迫性というものは指摘されておりますが、同時に気候変動等によって大規模水害の危険性についても非常に顕在化してきているという中にありまして、災害時に求められるのは、この消防力とともに、水害等の場合は、避難ですね。いつどこに避難をするのかというような情報、また放送であれば、残ったほうがいいのか逃げたほうがいいのかというような判断するための、防災関係の中には、そういった力が非常に求められてくるとは思うんですが、そういったものも含めての人材育成方策ということでよろしいでしょう。

○山田委員長 事務局、お願いします。

○杉浦赤羽消防署警防課長 はい、おっしゃるとおりで、メインとしては、震災が前面 に出てくるかと思うんですが、大規模災害という視点では、水害も含めて考えることに なります。

また特に北区の中には荒川を抱えておりますので、そういった部分も非常に重要なポイントになってくるかと思いますので、そこも含めた育成方策という形で総合的に考えていければと思います。

○山田委員長 委員。

○委員 今委員が言われたことは、もう町では、これだけテレビ、新聞等で報道される ことを真摯に受けて、実際に町の人々が最小限に事故を少なくしようということで懸命 に動いてるんですよ。

ですから、そこに、さっきも言ったように、消防団の実行力がある人たちに入ってもらって、さらにそれの行動を強化していくということなんですよ。

今、町では、もうとにかく避難訓練で、皆さん方、どこまで知っているか知らないで すが、とにかく避難訓練したら避難訓練場所によって、また問題が起きるんですよ。

だから、「やっと助かった」と思って誘導されて、学校の避難所へ行く。そうすると、 今度、間仕切りの問題だ、女性と男性との区別だ、飲み物があるのか、それからトイレ はどうなんだ。もう、もろもろ考えたら、町会活動というのは大変なんですよ。

ですから、その辺のところは、区も一生懸命、防災食料を配っていますよ。でも、それだけではとても足りない。そういうことを踏まえて、もっと真剣に、リアルに、「今何をしなきゃいけないか」ということを協議していただきたいです。

○山田委員長

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。委員。

○委員 前の話ですが、操法大会についてです。

これは、課題1にも絡むんですが、操法大会の負担が大きいというのが、消防団を続けたくないという人の結構大きな悩みなんですよ、SNSとかでもよく見るんですが。

操法大会が本番がある1か月ないし2か月ぐらい、週3回の練習は、非常に負担が大きいし、体にもキツイ。時間的にもキツイ。

さっきありましたが、キチッと規律をそろえなければならないというので、実際の災害のときと現場での動きと異なる部分があるといったところで、やる気をなくしてしまう。

ただ、操法が大好きな人もいるんですよね。操法大好きな人から見ると、そういった 人たちの考え方を受け入れられないので、対立ができてしまうというのがあると思って います。

コロナの1年目に王子地域で震災対応訓練というのをやったじゃないですか。あれは、 非常にいいと思って、あれをもっとやったほうがいいんじゃないかと、前回の答申に盛 り込んでもらったんですが、そういった実践的なものをやることで、実際ここで起きた ときに、ここに行って、ここでポンプを動かすんだという動きにつながって、非常にい いんですよ。

ただ、あれもこれもやろうとすると、負担が大きいから、「じゃ、だったら操法大会は 見直すべきじゃないかな」という意見を、ずっと持っていますので、これもよろしくお 願いします。

○山田委員長 事務局、お願いします。

○杉浦赤羽消防署警防課長 はい、ありがとうございます。今回検討する中で、操法大会を重視すべきところはどこにするのかということもそうかもしれないですし、あとは開催の方法、参加方法、誰が参加するのかという部分も検討できるかもしれないし、単純にやめるとか、やるかやらないとかという話だけではなくて、もうちょっと立体的に皆さんの意見を抽出して、答申に活かせればと考えております。よろしくお願いいたします。

〇山田委員長 委員。

○委員 確かにそのとおりですが、今の若者は軟弱だから、あれだけの訓練を見たら嫌だというのは分かりますよ。

だけど、あれはあれで取っといて、若者をどんどん入れたいと思ったら、もっと機械 化をすべきだと思います。それが負担を軽減すると。

まして、近代的な機械がどういうのがあるか分かりませんが、例えば、ポンプ車の代わりに軽4輪に装備するということをやると。ただし、予算がかかりますよ。

ですから、その辺のところは、区長のところで判断すると思いますが、これが一番早道なんです。

そうすると、若い者も車の運転はできるし、それにつれて操作方法も覚えてくるということで、しかも敏速に動けると、こんないいことないですよ。

無駄な予算を省いて、そうすれば一台や二台はすぐ買える。少しずつ入れてはくれていますが、北区全体にはまだ入ってないということで、ぜひここでぐずぐず言っていないで、前向きに軽4輪を入れてください。そういうことです。

- ○山田委員長 積載車の件だと思いますが、事務局、お願いします。
- ○杉浦赤羽消防署警防課長 はい。今回の検討をする中でも、北区は坂道が多いという ところもありますので、実際、可搬ポンプを運ぶにしても、積載車があればなお活動に は非常に役立つと思いますので、そういった部分も、視点をしっかり答申の中には盛り 込めるように、案をつくっていきたいと思います。
- ○山田委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。委員。
- ○委員 今の私の発言に対して、会長から様々ご指導いただきました。

おっしゃるように、避難が非常に焦点になっておりますが、現場の皆様方が非常に意識を持っていただいている一方で、東京都の対応が遅れているということをあるかと思います。

広域避難ということで、区外を超えてどこへどう避難していくのかということにつきまして、ようやく都でも議論が始まりましたので、現場の皆様方のそうした活動にお応えできるように、しっかり東京都として頑張ってまいりたいと思います。

また、話が戻りますが、帝京大学で、会長が長年かけて、協力関係をつくって、大学で座学をやったり、学生の方にフィールドに来ていただいたりという、非常に長年にわたる地道な活動の中で、こうした結果が出ているということにつきまして、感謝申し上げたいと思います。

○山田委員長 ありがとうございます。 委員。

○委員 せっかくの場ですから.

小池都知事さえ、実際、こういう知らせをくれるぐらいだから、東京都議会議員として もっと積極的に予算を組んでください。

それから、そこに居る議員の方々も、区政に対して、どんどんこれから大事な時期で 百年経ってどうのこうのと学者が言っていますから、その辺のところをよく認識してい ただきまして、防火・防災に力を入れてください。よろしくお願いしますよ。

○山田委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。委員。

○委員 今年の北区3消防署管内の災害状況と、消防団の参集状況というのが分かっていましたら教えてください。

○山田委員長 事務局、お願いします。

○杉浦赤羽消防署警防課長 まず、災害状況につきましては、赤羽消防署管内ですが、 昨年より若干、火災件数としては増えている状況にあります。

ただ、目立った大きな変化というわけではなくて、例年、数年単位のスパンで見れば、 通常の範囲内での増減かなと考えております。

火災による死者のゼロが1000日を越えていたんですが、残念ながら、今年の1名 の方が亡くなりなってしまったところがありましたので、引き続き住宅火災に対する注 意喚起も進めていきたいと思っております。

あと、消防団の参集状況については、今すぐに正確な数字が出せないんですが、今までの火災中でも、消防団員の方がどの火災でもほぼ出てきていただいていることなので、 赤羽消防団の方が非常に災害に対するアンテナを持っていただいているかなと思っております。

正確な数字が出なくて申し訳ありません。

○栗生防災・危機管理課長 ただいまご質問いただきました数値につきましては、事務 局で取りまとめて、改めて年で取りまとめたものが、年明けにはこちらにお示しできる かと思いますので、そこでまたご連絡を差し上げます。よろしくお願いいたします。

○山田委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、議題2につきましては以上でよろしいでしょうか。

最後になりましたが、今回の諮問事項及び対応方針などに限らず、北区消防団の運営 につきまして、各委員からご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

よろしければ、議題1、議題2と多くの有意義なご意見を頂戴いたしましたが、お時間も残りわずかとなりました。大変恐縮ではございますが、この辺で今日の審議は終了させていただきたいと存じます。

なお、各委員の皆様からいただきましたご意見、ご要望は、事務局で整理させていた だきまして、今後の答申作成に反映できるよう十分検討してまいります。活発なご審議 をいただき大変ありがとうございました。

それでは、議事は以上となりますので、これ以降の進行を事務局にお渡しします。お 願いします。

5. 閉 会

○小宮山危機管理室長 委員長、ありがとうございました。 それでは、最後に事務局から何かありますでしょうか。

○栗生防災・危機管理課長 はい。最後に事務連絡をさせていただきます。

先ほどの説明にもありましたが、次回、第2回の本委員会につきましては、令和6年 5月頃に予定しています。日程が決まりましたら改めてご連絡いたしますので、委員の 皆様方には引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○小宮山危機管理室長 そのほか何かありますか。

特にありませんか。

ないようでしたら、本日の会議はこれをもちまして閉会といたします。長時間にわた るご審議をありがとうございました。

(了)